

経済建設委員会会議録

平成29年2月1日（水）

（開 会） 10：00

（閉 会） 10：38

【 案 件 】

1. 経済施設等対策について
2. 産学連携について

【 報告事項 】

1. 中央休憩所及びCSシアター棟改修工事について (経営管理課)
2. つながる地域IoTリーダー育成事業について (産学振興課)
3. 工事請負変更契約について (住宅政策課)
4. 都市計画区域の変更等について (都市計画課)
5. 飯塚市立地適正化計画について (地域連携都市政策室)

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。「経済施設等対策について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○商工観光施設担当主幹

「経済施設等対策について」、1つ目でございます庄内温泉筑豊ハイツについて、ご説明をさせていただきます。昨年11月、12月の当委員会におきまして、委員の皆様方からご質問、ご提案がございました、この筑豊ハイツにつきまして、筑豊緑地全体で考える筑豊ハイツの再整備や、飲食等の提供について、現在、福岡県公園街路課と協力、実現の可能性につきまして、協議を行っているところでございます。今後も、再整備について、継続して、県と協議を行ってまいりたいと考えております。また、県との協議によりましては、この再整備についての、内部での関係各課との検討、調整が必要となりますことから、一定の方向性をまとめまして、当委員会に報告ができますよう、取り組んでまいりたいと考えております。また、なお、民間事業者からの意見や提案をいただけるよう、ヒアリングを継続して行いたいと考えております。

以上、簡単でございますが、庄内温泉筑豊ハイツについての説明を終わらせていただきます。

○経済施設等対策室主幹

飯塚市地方卸売市場につきまして、平成28年11月4日の経済建設委員会以降の動きについて、ご説明をいたします。平成28年11月21日に第4回目の検討委員会を開催いたしました。内容といたしましては、九州大学の福田教授をお招きいたしまして、「卸売市場を巡る動向」という演題で講演をいただきました。受講者といたしましては、検討委員会委員だけでなく、市場関係者にも広くお声掛けをいたしまして、78名の参加をいただいたところでございます。講演要旨は、ここに記載しておりますとおり、英数字の1から7で構成されます、農水省の第10次卸売市場整備基本方針について、その基本的な考え方と、それを踏まえたところの今後の方向性についてということでございました。内容の説明は省略させていただきます。

次に、講演の後、(2)のところでございますが、地方卸売市場の今後についてということで、検討委員会の委員でございます、生花の卸売会社の社長、それから組合の理事長、それから水産の市場長、それから組合の理事長、それから花の卸売会社の社長、買受人組合の組合長及び生産者組合の組合長、総勢8名の皆様から、それぞれに卸売市場の今後や、取り組もうとしている場外市場に対する意見や考えを発表していただきましたが、その要旨につきましては、ここに記載のとおりでございます、総括といたしましては、それぞれ不安な部分はあるものの、皆様、一様に前向きに取り組んでいきたいというご意見でございました。その後、お集まりいただいた市場関係者の皆様を含めまして、全体討議を開催いたしました、その内容につきましては、(3)全体討議のところ記載のとおりでございます。

続きまして、平成28年12月19日に第5回目の検討委員会を開催いたしました、ここでは基本構想答申書素案につきまして、その基本的なアウトラインとなる骨子及びその概要について、議論をいたしております。骨子といたしましては、第1章の「基本構想の策定にあたって」、第2章の「市場経営戦略」、第3章の「新市場整備方針」、第4章の「場外市場整備計画」となっております。

続きまして、平成29年1月23日に第6回目の検討委員会を開催いたしました、その内容につきましては、飯塚市地方卸売市場等施設整備基本構想答申書案についてでございます。なお、基本構想答申書案につきましては、新市長が決まりましたから、新市長にご説明申し上げまして、承諾を得ましてから、本委員会にご報告させていただき、その折に、議会のご意見等をお伺いしたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、今後のスケジュールについてでございますが、当初、3月中には基本構想の答申を受けて、市としての方向性を出すということにいたしておりましたが、少しおくれまして、基本構想の答申が4月以降にずれ込む形になるものと考えております。つきましては、平成28年度予算の基本構想策定支援業務委託及び検討委員会報酬の残り2回分につきまして、平成29年度へと予算繰り越しをさせていただき予定でございます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上で説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はございませんか。

○道祖委員

ちょっと私、聞き漏らしたのかもわからんけれど、庄内温泉筑豊ハイツについて、報告がありましたけれど、福岡県公園街路課と協力、実現の可能性について、継続して協議中ということですけど、この間、どういう話をしておるのか、具体的な内容があれば、説明いただきたいんですけど。

○商工観光施設担当主幹

現在、県のほうと協議をさせていただいておるのは、筑豊ハイツの現状での移設、それから、筑豊緑地内への移設、また、その周辺への移設、それから、筑豊ハイツを、全体として飯塚市がどこまで協力をいただけるかと、そういうような物販、物品の販売等についても、協議をさせていただいている段階でございます。中身については、前回、ご意見がありましたように、多目的広場という場所に、実際、建てるのが可能なのか。そしてまた、今現在、筑豊ハイツにつきましては、都市公園の中に、範囲の中に入っておりませんので、現在の位置での建てかえについては、県のほうは、何も問題はないだろうと。ただ、多目的広場など、公園の中にあるものに建てる場合については、諸問題があるが、公園施設として認められるのであれば、建てることは可能ではないかというような内容でございます。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

○福永委員

委員長をお願いをしたいのですが、本委員会に特別付託を受けております「経済施設等対策について」は、執行部から、筑豊ハイツ及び地方卸売市場の今後のあり方や整備構想などについての提案を受け、種々審査を行ってきました。

筑豊ハイツに関しては、福岡県や事業者から「施設単独の経営は採算性が低く、公的支援がない限り民間経営は困難である」といった意見がある現状を踏まえ、委員から、施設整備については、幅広くさまざまな事業者等からの意見等を聴取し、また、県の施設である筑豊緑地との一体的な施設の管理、運営も検討してはどうかという提案をいたしました。これらの提案を受けて、執行部においては、民間事業者等への意見や提案を機関紙にて募集するとともに、筑豊緑地との一体的な施設整備の可能性について、福岡県と協議されてきております。

地方卸売市場に関しては、昨年度末、「当面は公設市場として運営し、条件が合えば現在地からの移転・建てかえを行う」との市の方針が示されましたが、委員から、市場移転後の菰田地区のまちづくりの方向性を含めて、市場のあり方については、今年度中には具体的な方向性を示すべきであるという指摘をいたしました。この指摘を受けて、執行部においては、市場関係者との意見交換会を実施され、また、新たに設置された外部委員会の中で市場整備の方向性を調査審議しており、新年度の早い段階では、答申を受け、基本構想が策定される予定となっております。

このとおり、施設整備の方向性についてはさまざまな面から検討、議論してまいりましたが、現時点では具体的な方向性や手法等は決定しておりません。

執行部においては、関係機関との連携や協議を進めていただき、本市にとって最良の施設整備の方向性を見出していただくことを要望いたしまして、本件については調査終了としていただきますよう、委員長においてお取り計らいをお願いいたします。

○委員長

ただいま、福永委員から、本件について、調査終了としてほしい旨の申し出がありましたが、本日、調査終了について、おはかりするというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように取り計らいさせていただきます。ほかに質疑はございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「経済施設等対策について」は、調査終了とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「産学連携について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○産学振興課長

産学連携事業につきましては、お手元に配布しております、「産学連携について」と記載しております資料のとおり、石炭産業に変わる新たな産業の創出に向けて、大学・産業支援機関を集積させ、産官学連携を核といたしまして、2002年、e-ZUKAトライバレー構想を策定し、その後、第3次までアクションプランを策定してまいりました。本委員会におきましても、第1次、第2次ステージの検証を行い、第3ステージである新産業創出ビジョンにおける産学官連携産業振興施策についての実施状況等について報告を行ってきたところです。

特に、平成27年度、飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を行い、国の地方創生交付金を活用し、中小企業ものづくり連携推進事業、オープンイノベーション拠点整備事業、

地域医療連携イノベーション創出事業を実施いたしております。そして、本年1月より嘉麻市、桂川町との広域連携による、つながる地域IoTリーダー育成事業を実施いたします。

これらの事業に加え、市内在籍の大学生の地域企業への就職等による地域定着化を目的に、合同会社説明会を中心とした「地域魅力発見事業」、学生と企業・地域の交流の場である「飯塚ズカズカプロジェクト」の実施など、各種既存事業につきましても改善・強化を行ってきたところです。これら新規事業等の成果等につきましては、実施からわずかな期間であり、成果を報告できる段階ではありませんが、地域企業の競争力強化・雇用創出など地場産業の振興や若年層の定住化を促進させていきたいと考えております。これらの事業を含めた新産業ビジョンの成果につきましては、新産業創出ビジョンの最終年度である平成29年度終了後に報告をさせていただきたいと考えております。

また、平成29年度には、新たな次期「産業振興ビジョン」を検討し、策定する予定といたしておりますので、現在の新産業振興ビジョンの中間検証報告並びに新たな産業振興ビジョンの検討内容等の進捗状況等についても報告をさせていただきたいと考えております。現在の新産業創出ビジョンを検証した上で、さらに効果的な新たな産業ビジョンを策定し、さらに産業振興を図っていききたいと考えております。

以上、簡単ですが、「産学連携事業について」、報告を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○福永委員

産学連携についても、委員長にお願いをしたいのですが、本委員会に特別付託を受けております「産学連携について」は、これまで、執行部から、e-ZUKAトライバレー構想の第3次ステージである新産業創出ビジョンに基づく、各種実施事業についての提案を受け、種々審査してきました。

卒業や就職に伴う若者の地域外流出や、創業の促進などといった課題はあるものの、重点プロジェクトである医工学の連携を目的とした、「医工学連携推進フォーラムの開催」や「地域医療連携イノベーション創出事業」に加えて、地域企業へ大学生を参画させ、就職や定住化を促進させるための「地域企業魅力発見事業」や「飯塚ズカズカプロジェクト」、「つながる地域IoTリーダー育成事業」などの、先駆的な事業が計画・実施された点では評価すべきものであると考えます。

現在策定されている新産業創出ビジョンは平成29年度で最終年度を迎えますが、これまでの産学官連携に向けた取り組みから得られた成果や課題等を十分に検証した上で、大学や医療機関等が集積する強みを生かした次期ビジョンを策定し、地場産業の振興や雇用創出を実現していただくように要望いたしまして、本件については調査終了としていただきますよう、委員長においてお取り計らいをお願いいたします。

○委員長

ただいま福永委員から、本件について、調査終了としてほしい旨の申し出がありましたが、本日、調査終了について、おはかりするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように取り計らいさせていただきます。ほかに質疑はございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「産学連携について」は、調査終了とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から5件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「中央休憩所及びCSシアター棟改修工事について」、報告を求めます。

○経営管理課長

「中央休憩所及びCSシアター棟改修工事について」、ご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。中央休憩所改修工事でございますが、工事概要としましては、内装工事及びシステム工事等でございます。この休憩所は、長年の使用により、壁や床に汚れが目立つため、内装の改修、また、投票端末がないため、ATM1台、現金簡易チャージ機2台、投票用端末5台を設置いたします。工事は2月上旬より着手し、3月上旬に完成予定となっております。

次に、CSシアター棟改修工事でございますが、工事概要としましては、外装、内装、空調及びシステム改修工事となっております。2ページに位置図、3ページから7ページにイメージイラストを掲載しておりますので、ご参照をお願いいたします。工事は3月上旬より着手し、6月下旬に完成予定となっております。なお、工事内容等につきましては、若干変更になる場合もございます。また、工事に係る費用につきましては、中央休憩所改修工事及びCSシアター改修工事とも、日本トーター株式会社が負担することとなっております。

以上簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○平山委員

この工事のお金は日本トーターが出すって言っているんですけど、大体どれくらいかかるんですかね。

○経営管理課長

CSシアター棟につきましては、内外装、空調、電気、システム等全て含めまして、概算でございますが、およそ1億3500万円程度、中央休憩所につきましては、内装とシステム工事を合わせまして、1500万円程度ということで予算を計上しているということでございます。

○平山委員

今、飯塚オートレースは赤字ということで、日本トーターに包括的民営化を任せておるわけですね。この前も、通称特観席ですね、そこを日本トーターの負担で、2、3、4階、きれいに改装してもらいました。そして、今この中央休憩所及びCSシアター工事、確かにいいことなんですよ。そして、そのほかにも、レース場に行っている人はわかると思うんですよ。もう何年も前から言いよるごと、もうレース場の中、建物はぼろぼろ、耐震はしなくちゃいけない、選手の寮もぼろぼろ。そういう中で、本当にこの日本トーターさんはよくやっておると思うんですよ。その中で、5年間の経営という中で、飯塚市が2億円をもらい、売り上げの1.5パーセントをもらうごと、契約しているわけですね。そして、そのきつい中で、今、レース場の売り上げを見たら、ミッドナイトオートレース、これがあるから、なんとか、かつがつ、やっていけようと思うんですよ。それで、今後5年間は、必ずこの日本トーターさんは、損してもせないかんわけですよ。しかし、次の5年がまだあるわけですよ。また次の5年があるんですよ。それで、今、日本トーターさんに非常に甘えて、こういう施設の改造をしてもらっておると思います。じゃあ今後は、5年後には、日本トーターさんとの負担が本

当に少なくなるような契約の仕方をして、レース場そのものを10年、15年残すように検討していただきたいと思います。担当、よろしいでしょうか。

○経営管理課長

現在の契約は、委員がおっしゃいましたとおり5年となっておりますが、その後、5年10年につきましても、当然施行のほうも経営努力をいたしまして、日本トーターになるべく負担のかからないような形で、協議をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「つながる地域IoTリーダー育成事業について」、報告を求めます。

○産学振興課長

「つながる地域IoTリーダー育成事業」と記載しておりますチラシをご覧ください。この事業につきましては、昨年11月4日の経済建設委員会におきまして、嘉麻市・桂川町との広域連携により、地方創生推進交付金の申請を行っており、採択された場合は、12月議会補正予算に予算計上を予定していることをご説明いたしましたところですが、11月下旬に、国から採択通知があり、補正予算も可決されたことから、本事業の実施を行っているところでございます。具体的な事業内容といたしましては、地域の大学生に対し、中高生IoTキャンプの講師となれる最先端のIoT技術やコミュニケーション能力を学ぶ研修を実施し、地域IoTリーダーを育成いたします。

次に、大学生IoTリーダーから、中高生が先端IoT技術を学ぶ「中高生IoTキャンプ」を予定しております。受講した中高生を、次の世代へつなぐIoTリーダーに成長することを促進することにより、IoT人材の地域内育成システムを構築するものであります。加えて、このIoT人材などの地元大学生が就職できる最先端IoT企業等のサテライトオフィスを誘致いたします。また、誘致企業と地域企業との融合を図る嘉飯桂IoTラボを立ち上げ、IT企業と地域ものづくり企業や医療・農業などとのプロジェクトを実施するものです。具体的なIoT人材育成につきましては、資料「地方の未来をキミが育てる 地方創生人材育成プログラム つながる地域IoTリーダー育成研修」と記載しております資料をご覧ください。地域の大学生を対象として、研修コースを、 아이폰アプリ開発、ユニティゲームプログラミング、ウェブデザインの3コースといたしまして、日程につきましては、チラシ裏面のプログラム全体スケジュール概要をご覧ください。1月29日、2月5日、2月12日の3日間の研修と中高生を対象とした研修である2月26日、3月18日から20日までの4日間の指導サポート研修を予定しております。中高生を対象としたプログラミング研修といたしましては、2月26日に1日体験研修を50名で実施、プログラミング基礎、オリジナル作品作成を行うスリーデイズキャンプを50名で、3月18日から20日で予定いたしております。また、サテライトオフィスの誘致に向けて、企業誘致支援業務委託を行い、最先端IoT企業の地方進出動向調査を行います。さらに、誘致企業と地域企業との融合を図る受け皿となるプロジェクト創出の体制づくりのための地方版IoT推進ラボの認定を、現在、国に申請を行っているところです。

以上、簡単ですが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

○住宅政策課長

「工事請負変更契約について」、ご報告いたします。お手元の「工事請負変更契約報告書（都市建設部住宅政策課）」と記載されております資料をお願いいたします。本報告は、長楽寺団地公営住宅に建てかえ事業にて実施いたしております、工事名「長楽寺団地公営住宅造成（1工区）工事」及び「長楽寺団地公営住宅造成（2工区）工事」の2件について、変更契約をいたしましたので、報告するものでございます。初めに、「長楽寺団地公営住宅造成（1工区）工事」について、ご説明いたします。原契約額5928万9840円を、37万9080円増額し、5966万8920円とし、工期の竣工日を、平成29年1月1日から平成29年1月31日に変更したものでございます。変更契約の概要は、平成29年度の建築工事において布設を予定しておりました污水管のうち、本工事で復旧完了する歩道部分33メートルについて、先行して布設することによる増工、及び、現地精測結果による変更を行い、污水管布設の増工に伴い、工期の変更を行ったものでございます。

次に、「長楽寺団地公営住宅造成（2工区）工事」について、ご説明いたします。原契約額6987万6千円を、41万4720円減額いたしまして、6946万1280円とし、工期の竣工日を、平成29年1月6日から平成29年1月31日に変更したものでございます。変更契約の概要は、平板載荷試験により、擁壁基礎部の所定地盤支持力の確認ができたことによる、地盤改良工の減、及び、現地精測結果による変更、また、墓石の移設撤去及びかめ棺撤去を行うための協議に時間を要したことにより、工期の変更を行ったものでございます。なお、墓石につきましては、地元関係者と協議を行い、工事区域外へ移設し、かめ棺につきましては、調査した結果、文化財的価値がないこと、及び、お骨が入っていたものもございましたが、警察に依頼し、鑑識を行っていただき、事件性がないことが確認できましたので、撤去し、お骨は斎場に依頼し、無縁仏として処理していただいております。

以上、簡単ではございますが、工事請負変更契約の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「都市計画区域の変更等について」、報告を求めます。

○都市計画課長

「都市計画区域の変更等について」、報告いたします。お手元に配布しております資料「都市計画区域の変更」をお願いいたします。福岡県は、県民の生活行動が広域化しており、福岡県全体を、広域的、重層的に捉えた福岡都市圏、北九州都市圏、筑豊都市圏、筑後都市圏の4つの圏域レベルで、都市計画を推進していくものとしております。このことから、福岡県の都市計画決定により、旧都市計画区域名に明記しております、飯塚都市計画区域を初め、川崎都市計画区域までの11の都市計画区域を1つの都市計画区域とし、名称が筑豊広域都市計画区域に変更となりました。それに伴い、県が策定する都市計画区域マスタープランについても、「飯塚都市計画区域 都市計画区域マスタープラン」から、「筑豊都市圏 都市計画区域マスタープラン」に改定されております。告示日は、平成29年1月24日でございます。

以上は、県による都市計画の変更であり、都市計画区域等の名称は変わりますが、飯塚市都市計画マスタープラン、飯塚市都市計画審議会、市決定の都市計画については、従来どおりの取り扱いとなります。以上簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立地適正化計画について」、報告を求めます。

○地域連携都市政策室長

昨年度から取り組んでおりました飯塚市立地適正化計画の策定につきましては、12月1日に外部組織であります地域連携都市政策協議会で第6回の協議を終えた後、1月に計画を取りまとめましたので、ご報告いたします。本日は計画書のほうをお配りしております。なお、計画の公表は平成29年4月1日としております。昨年9月から10月にかけて都市機能誘導区域案、居住誘導区域案を含む計画案を公表し、市民の皆様からの意見を募集することと合わせまして、当委員会におきましても計画案の概要についてご報告をさせていただきましたが、その際の内容から大きく修正が加わることはございませんでしたので、本日は、計画の内容の説明は省略させていただきますが、計画を公表いたしますと、それに伴って都市機能誘導区域外における誘導施設や居住誘導区域外における一定規模以上の住宅の建築等を行う場合には都市再生特別措置法に基づき、届け出が必要となってまいります。本日はこの届け出制度について少しご説明をさせていただきます。

それでは、計画書の113ページをお願いいたします。最初に、上段部分の(1)都市機能誘導区域外での建築等の届け出について、説明をさせていただきます。都市機能誘導区域外の区域において、食品スーパーや医療施設等の都市機能誘導施設の整備を行おうとする場合には、これらの行為に着手する日の30日前までに、行為の種類や場所について、市長への届け出が必要となってまいります。届け出の対象となるのは、「誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為を行おうとする場合」、「誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合」、「建築物を改築し、誘導施設を有する建築物とする場合」、「建築物の用途を変更し、誘導施設を有する建築物とする場合」となっております。なお、本市の都市機能誘導施設につきましては、この計画書の94ページ、それから95ページに施設の定義とともに一覧表として整理しておりますので、そちらをご覧ください。

それでは、113ページに戻っていただきまして、下段の(2)居住誘導区域外での建築等の届け出について説明をさせていただきます。居住誘導区域外の区域におきましては、一定規模以上の住宅開発等を行おうとする場合には、都市機能誘導区域外での開発等を行う場合と同様に、これらの行為に着手する日の30日前までに、行為の種類と場所について、市長への届け出が必要となってまいります。届け出の対象となります行為は114ページをお願いいたします。届け出の対象となる行為は、「3戸以上の住宅の建築目的の開発行為」、「1戸または2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1千平米以上のもの」、「3戸以上の住宅を新築しようとする場合」、「建築物を改築し、または建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合」となっております。届け出によりまして、区域内への都市機能の誘導、居住の誘導に対し、何らかの支障が生じると判断した場合には、飯塚市が開発業者等と協議、調整を計っていくこととなっております。この計画が公表されますと、計画の適用の範囲内において設定した区域外に住宅や誘導施設を建てたりすることに対し、罰則があるというものではございません。計画を公表することで今後の都市構造のあり方を多くの方々に理解いただき、行政だけでなく民間事業者の方々を含めた多くの関係者の皆さんと暮らしやすい飯塚市をつくっていくのが、この計画の趣旨となっております。このため、届け出制度によりまして、都市機能誘導区域外や居住誘導区域外における開発、建築等の民間活動の動向を把握しながら、規制ではなく、緩やかな誘導や既存施設の維持の考え方に立って、居住や都市機能の確保を目指してまいります。

本計画は、先ほどもご紹介いたしましたとおり、4月1日に公表することといたしておりますことから、今後、3月末までの期間は計画の事前周知期間と捉えております。宅地建物取引業者の方々に対して届け出制度の説明をさせていただくほか、市報やホームページを活用して

説明を行ってまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。